

第14回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の概要

1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成13年度から実施を始めた統計調査であり、21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

全国の2001年に出生した子を対象とし、1月10日から同月17日の間及び7月10日から同月17日の間に出生した子を調査の客体とする。

なお、報告者は第1回から第10回調査までは調査客体の保護者とし、第11回調査以降は調査客体の保護者及び調査客体本人とする。

3 調査の期日

1月出生児については平成27年1月18日現在、7月出生児については平成27年7月18日現在とする。（調査時の対象児の年齢14歳）

4 主な調査事項

本人：起床・就寝時間、学校生活のようす、食事のようす等

保護者：子育て費用、子育ての負担や悩み、父母の就業状況等

5 調査の方法

調査票の配布、回収は、厚生労働省と調査客体のいる世帯と往復郵送方式により行う。

6 集計及び結果の公表

集計及び結果の公表は、厚生労働省大臣官房統計情報部が行う。調査結果は、集計後速やかに公表し、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) 及び政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載する。